

**日程第28 議案第1号 平成23年度橋本市
一般会計補正予算（第5号）に
ついて**

○議長（井上勝彦君）日程第28 議案第1号
平成23年度橋本市一般会計補正予算（第5号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。補正予算説明書の平成23年度橋
本市一般会計補正予算（第5号）の12ページ
をお開きください。

まず、1款会議費、12ページから13ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次
に、2款総務費、12ページから19ページまで、
質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）15ページなんです
が、コミュニティバスに要する経費、65万1,000
円の関連で、これはバス停等の改修かと思う
んですが、今回、12月1日からコミュニティ
バスが充実されたということで、台数の増、
あるいは停留所の増といった中で、歓迎とい
いますか、喜んでいる声も聞こえてくる一方
で、この12月1日からの新たな改正の中で、
3点ほど市民の方から質問といいますか、批
判といいますか、受けてるんです。

一つは、中コースで停留所を廃止されたこ
とによって、高齢者の方が、今まで利用し
ていた方が、新しい停留所まで行くのに非常
に困難だと。何とかしてほしいと。この声
があります。

また、東コースで始発の時間が、従来8時

だったのが7時に変更になったことによっ
て、高校生の方が数人、もう利用できなくな
ったという声があります。

また、中コースですけれども、役所とか、
あるいは公民館等での行事に間に合うよう
に、うまく時間帯、コミュニティバスを利用
できていたんですが、これが利用できなくな
ったといった、こうした声を聞くわけです
けれども、協議会等を立ち上げているわけ
ですので、新たなコミュニティバスの充実
した内容について、一旦いろんな苦情も
含めて、いろいろ評価できる点もある
と思うんですが、協議会を開いていただ
いて、できる変更等、できるところがあ
れば、ぜひともやっていただきたいな
というふうに思うんですが、この点、伺
います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）コミュニティバス
におきましては、この12月1日より新しいル
ートとダイヤ改正を行わせていただいで
おります。今まで2台3ルート各4便を、
今回小型路線バス1台の増車により、3
台3ルート各6便ということで増便・増
車を行っております。

しかし、今回ご質問ありましたように、ル
ート変更によりまして、バス停の移設や
増便による始発時間の変更により、ご
意見をいただいております。いただいた
ご意見につきましては、橋本市生活交通
ネットワーク協議会に諮って、検討を
してまいりたいと考えておりますので、
よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私、全体としてコ
ミュニティバスの充実に対する反対とい
うか、批判をし

ているわけではありません。基本的に今回、12月1日からの充実内容というのは、市民から歓迎されるというふうに思ってるんですけども、どうしても今まで何年間の中で利用していた方の中で、大変不便になったという声があるので、充実するのが目的なので、なかなか難しさもあると思うんですけども、ぜひとも便利になったんだという方向に、ぜひ持っていったらいいと思います。ぜひ、その辺、再度お願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）私どもも、やはり皆さんの利便性を向上したいという思いの中で増便・増車ということで取り組んできております。バス停の移設等におきましても、バスのルートとの関係、バスはやはり切り返してバックとか、そういうこともできませんということで、ルートのほうも見直しできるところは見直しを含め、協議会のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、18ページから33ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ページ21から23ページ、地域支え合い連携体制構築事業に要する経費782万1,000円、23ページのほうに負担金、補助金及び交付金ということで700万円が計上されておりますけれども、これは議員の方々から、いろんな高齢者対策で、高齢者の施設での散髪とか命のカプセル事業であったりとか、さまざまな提案があるかと思うんですけども、今回のこの補助金の対象となっている、今これに組み込まれていっている事業を紹介していただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）地域支え合い連携体制構築事業に要する経費ということで782万1,000円を上げさせていただいております。一つは、この間の一般質問で楠本議員から質問がありました、高齢者向けのレスキューポットの配布、これについて要援護者5,000人分を上げさせていただいております。それが250万円の部分です。

それと、あとの地域支え合い活動立ち上げ支援事業補助金、それと地域活動拠点整備補助金、これは一対のものでございまして、そのうち350万円の部分につきましては、高齢者が生きがい活動の拠点を整備するというところで、今回については、清水地域で古い住んでおられない民家を借り受けまして、そこを高齢者の触れ合いの場所にするという事業です。その便所が旧式の便所でございます、浄化槽等を設置する必要があるから、ちょっと金額が張っておりますけれども、それが350万円。建物の整備です。

それと、その下の100万円につきましては、そういう高齢者の生きがい活動をするためのサークルというか、ふれあいサロンのなんですけども、そういう活動をするための立ち上げの費用として、コピー機を借りたり、あるいはコピー機を買ったり、あと事務的な経費、それと、それぞれの事業するための運営経費、それぞれ計画書を出させていただいておりますけれども、それらの立ち上げの支援経費として100万円。あわせて450万円ということでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、最後に地域活動拠点整備補助金のふれあいサロンの立ち上げというところですけども、新規でふれあいサロンを実施されていく点で、この補助金を使

っていくとなると、それなりの審査等は行っておられますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは厚生労働省の事業でございまして、県が基金を造成して、各市町村が窓口になって申請するという形で、事業についてはあらかじめ申請していただくんですけども、それについては県のほうで書類選考、そして2次選考ということでプレゼンテーション等をして、適切な事業であると認定された団体に補助金が支給されるもので、10分の10、県の事業でございす。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）31ページ、広域ごみ対策に要する経費についてお伺いしたいと思います。

これは広域ごみ処理の施設の建設に伴う起債償還に係る普通交付税ということですけども、多分これは人口割で来ていると思うんですけども、これについて、1市3町それぞれいくらの金額になるのかの一点。そして、この普通交付税がいつまであるのかということの、その2点だけお伺いします。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）普通交付税の配分金でございますけども、議員おただしのおりでございます。広域ごみ処理施設建設に伴う起債の償還額の交付税算入分が、全額橋本市の普通交付税に今算入されておまして、広域ごみ処理施設の組合を構成する、かつらぎ町、高野町、それから九度山町に対しまして、建設費の負担率に基づいて交付税を配分するというようになっております。

建設費の案分率なんですけども、橋本市が0.7406、かつらぎ町が0.1243、高野町が0.0882、九度山町が0.0469という案分率になっており

まして、それぞれ交付税算入分をその案分率に掛け合わせまして、今回、3町に対しまして交付税の配分額を予算化させていただいております。

それから、広域ごみ処理建設の起債の償還が、最終が平成36年になっておりますので、36年までの元金が償還するまでは交付税配分がございまして、予算として配分額が乗ってまいります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ちょっと私、各市町村に対して、橋本市、3町に対して金額がいくらになるのかというのを伺いたと思うんですけども。

よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）かつらぎ町が3,186万7,000円でございます。高野町が2,261万5,000円です。九度山町が1,207万9,000円です。合計いたしますと6,656万1,000円になりますけども、当初予算の計上額で1,408万8,000円を計上しておりますので、その差額分が今回予算の補正として、増額補正をさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）21ページの13節委託料、障がい福祉システム改修委託料なんですけども、このシステムの内容と改修はどういった改修をされるのかをお願いします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは障がい者施策全般のコンピュータのシステムでございまして、福祉共通システム制度といいますけれども、今回、平成24年4月に制度改正がありまして、障がい福祉サービス、応益負担から応能負担への変更とか、補装具を高額合

算するとか、相談事業を拡大するとか、障がい者支援の強化、報酬改定がありました。

それと、地域生活支援分対応ということで、これも応益負担から応能負担への変更、障がい福祉サービスや日常生活用具との高額合算制度の導入ですとか、報酬改定が、制度改正がありました。この制度改正に対応するシステムの更新分でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）27ページの保育所に要する経費6,069万円の中の、公有財産購入費ということで、4,522万1,000円が計上されているわけですが、この補正予算説明書にも書かれてるんですが、お尋ねしたいのは、土地を購入したときの金額と今回の補正の金額に差異があるのかなと思ってるんですが、その点、説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これは市長の提案説明でも述べさせていただきましたけれども、当初、現在のすみだ保育園用地に隣接します用地を拡張してこども園を建設するというので、隣接地を購入しました。その金額が4,153万4,671円でございます。これにつきましては土地開発公社で取得しております。現在までの利息と事務費が乗っております。ちなみに、利息分については2,439万6,076円、事務費については124万6,208円、あわせて4,522万555円となっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）今の関連なんですけど、この土地購入費、すみだ保育園の隣接地ということであるんですが、これは、今後すみだこども園に移行していくことによって、売却をしていくという方針を出されておるんです

が、これは今の園の校舎、これも解体されて、更地にして売却していくのか、どういうお考えでおるのかなど。

それから、地元区との話し合い、利用、そういったものを、どういった話し合いになっておるのか。それでまた今後については、売却していくのは結構なんですけど、やはり地元区の意見も聞きながら、それでまた売却までは近隣の子どもらが遊べるような、そういう広場、遊具もありますから、砂場も。そういったことで、どうか売却までは活用できるような、そういう方向で考えていただいております。どうかというのをお聞きいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）売却の方法については現在協議中で決まっております。ということで、保育園の敷地と、その購入した土地を含めて売却したいというような考え方でおります。建物につきましても、取り壊すのがいいのか、そのままがいいのかというのはまだ決定してございません。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）地元から、正式ではないんですけども、何とか跡地利用について地域に役立てるよう検討していただきたいという声もいただいておりますけれども、基本的には、こども園計画策定の段階でも、跡地については売却していくという方針でおります。建物については、今、理事が言いましたように、全く今後どうしていくかまだ決まっております。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）だいたいわかりました。その売却していくまでには、遊具とかあるので、近隣の人、子どもさんが広場として使えるようにしていただけたらありがたいと思いますので、よろしく要望しておきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、6款農林水産費、7款商工費、32ページから37ページまで、質疑ありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）37ページの一番下のところで、公有財産購入費、土地の購入費、先ほど富岡議員が質問されたと同じような趣旨なんですけれども、これの積算根拠というか、値段を決定した根拠というのは何でしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この中には、Sゾーンの造成に伴います排水路の土地の購入がございます。その購入単価につきましては、固定資産評価額から算出しております。ということで、平米当たり2万3,000円から2万4,000円ということで、市道に面した土地の一部を排水路として購入する分でございます。

それと、それにつきましては2地権者で360万円になってございます。あと残りの分でございますけれども、これにつきましては、高野口の大野の活性化用地、いわゆる紀望の里の北側でございます。そここのところにつきまして、土地開発公社が所有していた土地でございますけれども、これにつきましては、土地開発公社の購入価格からそこにかかった経費、それと利息をあわせた買い戻しでございます。それにつきましては1,375万6,000円弱となっております。

以上でございます。

それをあわせて土地購入費に計上してございます。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）土地開発公社が持っている土地を購入するときに、今まで土地開発公社が購入した部分に利息を、あるいはそのほかの経費を乗せて市が購入する場合が普通ですよね。そうだとすれば、またそれを売れ

たときにどれだけ売れたかということ、その差額、どれだけ損したかということがわからへんで、その辺のところも、これからのそういう土地開発公社から買い受けたものは、どういうふうにくらで処理されて、結局差額はいくらかと。当時購入した場面では、いろんな社会情勢もあってそれは無理もないというような評価、評価違いとか見込み違いがあったということもあると思いますけども、私がお伺いする範囲では、とんでもないところを適当に買おらということで買った、というような話も市当局の人から聞きましたので、議員が気楽に判断したというふうなことも聞きましたので、やっぱり今、そういうことは許されませんので、どういう形でどれだけ、売ると購入した価格、経費、市がどれだけ損したかということもわかるような方法で、また説明していただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）確かに、土地開発公社の再取得につきましては、そういうふうなケースもございます。ただ、今回のケースでございますけれども、これは販売価格が、これはまだ入ってませんけども、9ページのほうで販売するようになってございます。ということで、土地開発公社から購入するのが面積にしまして7,036㎡が1,300万円、それで販売につきましては2,189㎡で2,089万7,000円というような形で上げてますので、この土地については非常にもうかったというような状態になってございます。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）1点、ちょっとお話をさせていただきます。

土地開発公社につきましては議員もご存じのとおり、平成25年度に解散するということが現在進めておりまして、平成24年度に第3セクター改革推進債を借りて、土地の処分を

していきたいというふうに考えておりますけれども、その前段で、土地開発公社の実情、それからそれぞれ土地の価格等の説明を、できれば来年の2月中に議員に説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）ちょっと表現がまずかったです。もうかったと言いましたら販売する人にちょっと失礼かというふうに考えてございます。この土地につきましては、山林で買まして、焼却場の造成の関係で国土交通省がかなり造成していただきました。ということで、土地の価値がかなり上がったということで、購入したときよりも販売価格がかなり上がったということでございますので、もうかったというような言い方じゃなしに、資産価値が上がった中で販売したということで、訂正していただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）35ページの団体営整備事業に要する経費の中の、委託料の120万円でございます。これにつきまして、まず私も経済建設委員でおりまして、この6月に当局のほうから、まだ委員会の案という形の説明を受けて、その後答申されております。それから今回の補正予算に上がるまでの間、やはり当局も政策調整会議を経た中でこういったことをやっていくということで、今回の補正に出ていると思えます。

その中で、この半年間というのがほとんど何も議論もされない状況の中、また、非常に議員が不安視するのは、こういった委託料をもし通せば、何もかも、お金も非常にかかるやつもすべて通すのを認めたというような形の方もたくさんいらっしゃいます。

その中で、この12月に入ってから急遽経済

建設委員会と全員協議会というのが行われております。ただし、やはり私としては、まだまだ当局の説明内容というのが非常に理解しにくい部分もございまして、そういう方がかなりいらっしゃると思うんですけども、今回、これにつきましては、もっと議員のほうに説明責任を果たしていただいた中で、予算の執行につきましても、それを認めた上でしていただきたいなどは私は思っております。そのお考えがあるのかないか、当局にお伺いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この委託料予算でございますけれども、これにつきましては、執行に際しまして事前に議会、いわゆる経済建設委員会になろうかと思えますけれども、ご説明を行い、理解を得た上で執行していく考えでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）同じところなんですけれども、樽井議員が言われたとおりになんですけども、説明が不十分だったということは十分あれなんですけども、その後もいろいろ説明いただいたんですけども、若干納得をされてない方がおられると思うんです。理解されてないと言えれば怒られますけども、納得ができてない議員もおられるので、市長のお考えをぜひともお聞きしたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の質問にお答えしたいと思いますけども、若干、何といいますか、皆さんに刻々と説明をしてないという点は反省を大いにせないかんなど。ところが担当課におきましても、内部で、あるいは政策調整会議でも議論は重ねてきたのは確かです。

確かであります。しかし、急遽今日上程しなければならぬことになったということについては、やはりご承知の土の問題も急いでございまして、そうしたら土を投入するとしたら保安林の解除の問題が急施として必要になってくる。これは1年ぐらいかかるであろうというようなこと等もございまして、もう少し詰めていくべきだなという判断をしておいたんですが、どうしてもやむにやむを得ない事務的なところが1年有るもかかるということ、そういうことで急施を要した格好になってきたわけですが、若干、せつかくの機会でありますので、少しだけ申し上げたいことは、恋野のご承知のこの土地問題。私はいつも本市の未来像というか、将来像をいつも胸に刻んでおるわけですが、やはり、将来は道州制云々という問題も浮揚しておる中で、やはり大阪、奈良、和歌山の3県の中心をなしてくる地域であると。したがって、それにふさわしい活力みなぎるまちをつくっていくことが、恋野に白羽の矢を立てたということでございます。

こういうことで、二、三点申し上げたいんですが、一番大事なのは、やはり地元の雇用の問題、これは活性化とかと、よく言葉使いますが、真に地元の雇用の、これは恋野だけにとらわれずやなくして橋本市内の皆さんの雇用、このことにつなげていくことが活性化につながっていく。私はそう思っているわけでありまして、しかしながら環境問題も、非常にこの中にも環境についての勉強の造詣の深い方もおられるわけでありまして。私も決して環境はおろそかにしておりません。したがって環境を十分保全しながら、本市の特色あるまちづくりに向けて、やはり議会、当局一体となって取り組んでいくべきではなからうか、そう考えておるわけでございます。

したがって、いつも申し上げているよ

うに、あそこは農業公園と。橋本市には北に運動公園があるものですから、南に農業公園と森林公園、これをひとつ進めていく。それについては、市がやるんやなくして、一般企業の、農業公園、森林公園にふさわしい多くの企業がおありですから、そういう企業を主導として民間にひとつ任せて、そして整備をしていく。そういうことが非常に大事であるんやないかなと。そして、時間は若干かかるかわかりませんが、そのことによって橋本市に実際観光に対しての魅力というのは、皆さんどれぐらいの力があるか。皆さんそれぞれの温度差はあると思うんですね。しかし、やはりいま一つ橋本市にはそれだけの誘客するだけの力、魅力というのはないですよ。それをそこらあたりに焦点を当てて大々的に展開していくことが、非常に将来展望が開けるのではないかという、私の考えであります。

しかしながら、経費は一体どれだけ使うんかよということになるんですけども、申し上げたように民間企業誘致等々によって行くものですから、幹線道路の1 k 500mぐらいの7mの2車線ぐらいは1本入れて、そうして上水道を引いていくという程度。ほかには若干細かいことは付随的にはあるにしても、最大の投入はそれぐらいのものにとどめておくと。そういう考えを持っておるところであります。

そしてまたもう一つ、恋野は中将姫でしょうかな。これはもう15年、20年で伝統的にあるわけですが、それであじさい園、そして私いつも見えてもうてしておるんですが、あれだけ市民が犠牲というまでに至るボランティアで、あれだけあじさいを年次計画で相当たくさんつくられておるといふこと。これは市内には他に類を見ないものであろうと思うんです。大変、恐らく将来ではあれだけでも相

当な価値があるなど私は見ておる。これは一口には言えませんよ。あれだけのことをやることについては。それを評価したってほしいと思うんです。それへ連動していくということ。そういう形のものを。

そういうことが私は望ましいなと思っておるのと、もう一つは、懸念しておりますのは、恋野橋の問題。名前は公表しませんけども、9月までは順調にいったんですよね。恋野、調査して家の買収を三つほどやろうかということ。ところが、南紀が壊滅的な被害に遭ったもんですから、木下市長さんよと。5年間ほどはちょっとしんどいですよと。紀南を放っておいて、こちらへするということについては、ということで、私も、これはただ恋野の問題だけやなくして、橋本市全体の防災計画には道路、これは大事なんです。橋本市の家屋には何が、中央構造線が通っておるわけですよね。直下型地震で被害があるとすれば、橋もここらガタガタになった場合にどうなるんかということ等も含めて、恋野橋の2車線は、これは命の橋であるなど。全体的に考えた場合ですよ。そういう考えも持っておるので、この橋を早くするためには、ただ今のままの、陳情してお願いしますでは、南紀のことばかり言われるんですね。

したがって、南紀は南紀で大事でありますけれども、橋本市も是が非でもこの橋をやらないと、河南のこの事業ができないというような進め方が、これは非常に市全体から見ても大事になってくる。私はそういうことを、いろいろ日夜考えておるわけでございますので、議会の皆さんも、そのある一地区の拠点だということはちょっと横へ置いておいて、橋本市全体の中での未来像、どうあるべきか、そこをしっかりと、これは皆さんは市民の代表であるので、ひとつ信頼をしていただいて、良かったなという結果を導いてまいりたいと

考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）6月に経済建設委員会で出された答申の部分が、若干市の説明不足があつて、それがひとり歩きしておるような状況になっています。そんな中でいろいろ議論が出されたわけでありまして、ただ今の市長のご意見を聞かせていただいたので、私は私なりに理解できたのかなと思つていません。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）市長の言葉をいただいて、その話は全員協議会のほうでもお話を聞かせてもらったんですけども、自分自身は、そのときからずっと疑問に思つていたことというのは、その内容についてではなくて、やはり先ほどから同僚議員も、20番議員もおっしゃってましたけども、やはり入り口の時点でボタンのかけ違いがあるんじゃないかなと思つています。

内容については、僕は市長の思いもわかりますし、担当課の思い、恋野のあの土地をどうしていかなあかんのかという考え方も、やはり皆さん持っていると思つています。自分自身もそれはもう重々理解はしているんです。ただ、一番最初の入り口の時点ですまづいてから、自分自身としてはやはり疑問がある。だから、先ほど20番議員がおっしゃってましたけども、もう一度きっちり説明をされて、経済建設委員会のほうで説明されるという答弁いただきましたけども、その部分をきっちりしていただきたい。内容についてという話は、もう十分理解しているつもりです。

もちろん、これから市長がおっしゃられたみたいに、また議員と行政一丸となつてそれについては考えていかなあかん。一枚岩になつて考えていかなあかんという考えも理解し

ています。ただ、それに入る時点でやはりつまづいているので、その部分のつまづきというのは、きっちり自分自身も理解できるように説明いただきたいと思います。これは要望です。先ほどお答えもらってるので、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、38ページから43ページまで、質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）43ページなんですけど、消防団活動に要する経費の中で、負担金補助及び交付金ということで、公務災害補償基金負担金1,333万8,000円の件なんですけど、この補正予算説明書で見ると、東日本大震災で消防団の方が救援活動等の中で犠牲になられたと。また、団員が負傷されたと。そうした方々への補償といいますか、補償が多額になったので、その必要額を全国の自治体で分担して負担していくという、そんな説明になってるんですけど、この1,333万円すべてが一般財源からの支出というふうになっています。

そこで、その被害といいますか、補償等の内容がわかれば説明いただきたいのと、もう一点は、戦後未曾有の災害と言われているので、こうした補償について、国に応分の負担をしていただくということは当然のことかというふうにも考えるんですけど、その2点について伺います。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今回の公務災害補償基金負担金の橋本市の負担額につきましては、国のほうの特別交付税で措置されるということになっておりまして、既に9月20日に特別交付税のほうで歳入として入っております。ただし、予算上はまだ出しておりません。

といいますが、交付税、最終確定しますのが3月末になりますので、そのトータルの中で計算して補正予算額を計算させていただくことになってますので、今回の歳出に伴う歳入額としての特別交付税としては予算化はされておりませんが、実際にはそれ相当分の、負担金に相当する額は国のほうから特別交付税で入っているということになっております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）わかりました。一般財源となっていたもので気になったんですが、すべては国が負担すると。何でこんな手間なことが必要なんですか。その点、伺います。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）一般財源化しとることですけども、地方交付税といいますのが一般財源として取り扱われます。したがって、一般財源ということで予算上はなっております。

○議長（井上勝彦君）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、10款教育費、11款災害復旧費、44ページから53ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）45ページの教育振興費、英語指導助手業務委託料120万円の減額の部分のご説明、これは委託料なので、恐らく委託先の価格等が低かったというふうに見えるんですけども、正確にちよつとご説明いただければと思います。

もう一点、49ページから51ページ、県立橋本体育館の運営の委託費、こちらのほうは、けたのほうで1,494万6,000円。ちよつと大きい金額の減額補正になっておりますが、この

2点についてお尋ねさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）2点のうち45ページの委託料、英語助手指導業務委託料ですけれども、議員おただしのとおり、契約額が1,880万円で契約になりましたので、その契約差額としての当初予算からの差額分を減額補正で上げさせていただいております。

それともう一点、51ページの県立体育館の運営委託料なんですけれども、内容的にはこれも入札差額になるんですが、この分のうち、設備管理業務とそれから清掃業務、それと機械警備業務というのを、本年から3カ年にわたっての契約にさせていただきましたので、その入札分が、過去1年単位で入札をやっていたというところから今回変えさせていただいたので、その分で入札との差額が大きく出たというふうな形で、それぞれ設備管理業務でほしい約800万円予算から落ちております。それから、清掃業務でも約490万円近い額が落ちておりますので、あわせまして1,490万6,000円の減額補正としてさせていただきました。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今の県立体育館の分ですけれども、だいたいわかったんですが、これは念のため、3年分の委託をしたので、3年分の差として今回補正で1,400万円というふうに理解すればよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）申しわけございません。3カ年の契約をしておりますが、それぞれ単年単年で精算しております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので歳出を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い議案審議を行います。

歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）11ページなんですけれども、退職手当債1億7,440万円ですが、23年度末の、12月にも若干あったんですけれども、町の退職者の具体的などいいますか、管理職と一般職含めて、ちょっと具体的に何名になるのかお教え願えますか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）今年度、もうやめられてる方もおられますけれども、今年度末、来年の3月31日迎える中で、現在のところ36名となつてございます。その中で、勸奨者が9名、いわゆる定年になってない方です。それから若い方で自己都合というのが3名、それから定年退職者が24名ということになってございます。

それと、36名のうちですけれども、自己都合の3名、それから定年者で2名、それから勸奨者はすべて管理職です。5名が管理職でない方。それ以外は管理職となつてございます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）もう一度確認したいんですけれども、36名中一般職は5名ということですか。それで合ってるんでしょうか。

それともう一点ですけれども、このトータルの退職金金額、これは市債が1億7,440万円なんですけれども、トータルの退職金金額、わかりましたらお教え願えますか。

○議長（井上勝彦君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）退職手当の総額でございますけども、市長部局、教育委員会部局あわせて9億1,663万2,000円を予算化しております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）先ほどの管理職の比率といえますか、人数、合うてますか。それでいいんですか。よかったらもうそれでいいです。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）分けてなかったのもう一度言いますと、定年者で1人増えてまして3人です。それから自己都合の方、皆若い方が中心でございますので、3名は一般の職員でございます。ということで6名になってございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。
2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）9ページの一番上の財産収入で、先ほど不動産売払収入はどこかわかったんですけど、普通財産売払収入というのは、何を売られるのかとか、ご説明お願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）普通財産売払収入ということで749万円計上させていただいてます。当初1,565万7,000円を計上しております。今回749万円、トータルで2,314万7,731円というのが売り払い収入ということになっております。内訳としましては、隅田町山内地内で、いわゆる市道、前の農道なんですけど、そのところのグリーンガーデンの入り口の部分、これをグリーンガーデンのほうに売却しております。次いで、高野口の信太保育園用地を売却しています。それと、柿の木坂の紀見小学校の2区画ありましたうちの1区画、

こちらのほうが売れております。それと、高野口町大野の、災害住宅跡地を売却させていただきました。ほかに法定外公共物等、いわゆる里道・水路でございますが、これが神野々でございます。こちらのほうの売却をさせていただきましたトータルが2,314万7,731円ということで、当初予算との差額分749万円を今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。それでは、歳入、歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 松浦君。

〔7番（松浦健次君）登壇〕

○7番（松浦健次君）私は反対の立場から討論をいたします。

今回の恋野の件についての補正予算120万円と、合計では債務負担行為を含めて600万円というふうになっていく予算の関係であります。これは全員協議会でおかしいということで、いろんな問題点を指摘されて、それからもう一度、いろんな関係各所の人が集まっ

て、また市とも協議しまして、今度もう一回磨きをかけて出すということで、市長もそういうことを本日答弁されましたけれども、私は市長の構想、市当局の言う必要性、それは確かに認めるんですけれども、やはり手続的に、補正予算の内容はきっちり吟味して出すべきであると。ここで認めてしまえば、あとで磨き直して出すと言っても、私は今だけの話じゃなくて、これからいろいろ補正予算、あるいは予算が出てくるときに、クレームが出れば、とりあえずそれを通してもらって、後でまた修正して出せば通ると、そういう安易な気持ちで補正予算を出すという慣習ができてくることを恐れるわけであります。

やはり、いろんな予算が出てきたとしても、議会が気がつく場合と気がつかない場合があります。その場合に、ずさんな補正予算であってもこういう処理をするのであれば、予算を組む人とすれば、もしわかったときにはこういう方法にやってもらえるんだと。我々、そんなに大変なことは何もないと、ちょっと遅れるだけだと、そういう安易な気持ちでこれから補正予算等が出てくることを恐れるからであります。

確かに、市長が言われるように恋野橋の必要性、早くしなければならんということも橋本市民の立場からは理解できます。しかし、凍結するのであればそれだけの期間、例えば3月とか2月、それまで経済建設委員会にかけるというのであれば、やはり一度それを修正かけて、今議会ではほかの予算を通して、恋野の関係の予算120万円については、本当に必要ならば3月まで、あるいは2月まで磨きをかける、それまで執行しないというのであれば、下げるものは下げて、それで議会を招集して、またそこで審議をして通せばええ話で、何も遅れることでも何でもないんです。私はなれ合い政治と事なかれ主義、こういうこと

を続けておれば、議会のチェック機能が果たせない、そういう危険性があることを恐れて、今回の補正予算に反対いたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

〔1番（辻本 勉君）登壇〕

○1番（辻本 勉君）私は賛成の立場から討論いたしたいと思います。

今回の補正予算につきましては、必要不可欠なものがたくさんありまして、それなりに補正、きちっと上げていただいております。ふうに感じております。

特に、今、反対討論があった恋野地区の土地利用計画策定委託料でありますけれども、このことを議会が拒否をするということになれば、これは今後ともいろんな計画を立てることができないと。行政が本当に積極的に、前向きにいろんな計画を立てていけないという、大変大きな問題になるのかなと思うんです。

それと、この恋野地区の土地利用計画自体は、私は当然やるべきやと。1億5,000万円で購入いたしましたあの恋野の山を、あのままで放っておくことが本当に市民にとっていいんかどうか。行政にとっていいんかどうかということを判断しますと、当然、最低でも土地利用計画はつくっていくべきだということでもありますので、その入り口での策定委託料を議会として拒否するというのは、当然いかなものかなと。市民に対しても言いわけができない問題ではないかなと、こういうふうに思っています。

これからの橋本市を良くしていくために計画書を策定するのであれば、当然、議会として賛同していくべきではないかなと、このように考えております。いろんな問題があれば、計画書が出てきた段階で議会として議会の役割を果たしていく。当然、工事とかが絡んできますと予算も出てきますので、その段

階で議会としての責任を果たすべきでありますので、この入り口での策定料を理由に、この補正予算全体を反対することについてはいかがなものかと思っておりますので、私は的確な補正予算であると判断いたしまして賛成をしたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。